

会報



©慶應義塾

公認会計士三田会

目 次

- | | |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 2 「未来への先導」と「独立・協生」
慶應義塾長 安西祐一郎 | 8 公認会計士第2次試験及び公認会計士試験
大学・年度別合格者数一覧表 |
| 3 ご挨拶
公認会計士三田会会長 石井清之 | 9 平成18年冬季研修会 |
| 4 経済産業大臣に就任して
経済産業大臣 甘利明(昭47政) | 9 平成17年度(第29期)定期総会報告 |
| 5 「公認会計士に期待するもの」
慶應義塾大学商学部教授 深尾光洋 | 9 平成18年冬季懇親会報告 |
| 6 2つの会計観とその帰趨
九州大学大学院助教授 角ヶ谷典幸(平1商) | 9 夏季研修会報告 |
| 7 公認会計士試験の状況 -新試験でも首位-
【平成18年公認会計士第2次試験の概要】
【主な大学の合格者数】 | 10 平成18年度慶早ゴルフ対抗戦 |
| | 10 第19回CPA十月会 |
| | 11 公認会計士三田会・会則 |

「未来への先導」と「独立・協生」



慶應義塾長
安西 祐一郎

公認会計士三田会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

平成18年度の公認会計士試験の合格者発表があり、慶應義塾大学出身者の合格者数は224名と、今年も多くの塾生・塾員が合格しました。昨年に引き続いて大学別合格者数で第1位となり、昭和50年から続いてきた大学別首位の記録をさらに伸ばし、32年連続となりました。公認会計士三田会の皆様には、会計研究室が毎年4月に日吉で主催するガイダンスにおいて公認会計士制度について説明をして頂くなど、多大なるご協力を賜っています。このたび合格された方々の、今後のご活躍を期待するとともに、これまでの公認会計士三田会の皆様、関係者の皆様のご指導ご尽力に、深く感謝申し上げます。

慶應義塾は1858年創立以来150年の歴史を刻み、来る2008年に日本の近代総合学塾として初めて創立150年を迎えます。「未来への先導」を基本テーマとした創立150年記念事業はいまそのテーマの達成を目指し邁進しております。福澤先生の『慶應義塾の目的』という文章のなかに、「全社会の先導者たらんことを欲するものなり」という一節があります。幕末から明治にかけての激動の時代を生きた福澤先生は、先の見えない日本という国家に光明を注ぐべく、義塾に「先導者」としての役割を期待されました。そしてその期待

に応える形で、幕末から明治の「第一の開国のとき」、また戦後の復興期である「第二の開国のとき」、それぞれに義塾は「先導者」として見事に日本の発展を牽引したのであります。

いまのわが国は、多様化、複雑化していく政治、経済、社会に対応しなければいけない、という点で「第三の開国のとき」にいる、と言えます。つまり創立150年を迎えるにあたり、義塾はいまあらためて福澤精神に立ち返り、新しい社会の先導者になるべき時なのであります。

「『独立』と『協生』の2つの焦点を持つ開かれた学塾」が創立150年記念事業の基本コンセプトです。世界的には民族・宗教圏、言語・文化圏、経済圏、そして国家圏の入り乱れた、混迷の世界状況は今後もしばらく続くことでしょう。一方で日本国内においても、人口減少や国家財政問題、成果主義の拡大といったこれまで経験したことのない時代がやはり続いていることでしょう。この予測不能な時代を生き抜くために必要不可欠なもの、それが「独立」と「協生」の理念なのです。世界のどこにいても自ら考え方行動していく力、そして様々な利害の衝突から生じる軋轢を超えて他者と協力して生きることのできる力、それこそが「独立」と「協生」であり、この二つが存在してはじめて義塾が日本と世界の未来を先導して拓くことができるを考えます。

創立150年記念事業を通した義塾の社会的使命の成就は、公認会計士三田会をはじめとする塾員の皆様のご協力があってこそ達成できるものであります。義塾社中がその基本テーマとコンセプトを共有し、その実現にむけて一体となってこそ、この荒波の時代を乗り越え、義塾が未来への先導者として社会のリーダーシップを取っていくことができるのです。

公認会計士三田会の皆様、関係者の皆様には、日頃から慶應義塾発展の推進者としてご貢献くださっておられますことを、あらためて深く感謝申し上げますとともに、創立150年記念事業にご理解を頂き、より一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶



公認会計士三田会会長
石井 清之

平成17年1月27日に開催された、公認会計士三田会総会で、会長に就任し、2年近くを経過いたしました。

私は昭和43年に公認会計士第2次試験に合格し、以来、37年間公認会計士として主に監査業務に従事してまいりました。平成18年6月末日にて監査法人を退職いたしました。

監査に対する期待感と監査人としての責任感は年々高まっています。言いようの無い重苦しさから開放され、ほっとしているというのが本音としての近況かと思います。

平成18年度の公認会計士第2次試験の合格者数は1372人で昨年よりも64人増加しました。本年の慶應義塾出身合格者数は当会調べでは224名となっており、過去32年大学別合格者数トップを維持することができました。

公認会計士業界においても、慶應義塾出身の先輩が業界をリードしてきましたが、今後も多岐多面にわたりリードしていくものと思っております。

新しい公認会計士三田会の体制になって、4年あまりを過ぎました。定例会としては、夏季の研修会、冬季の総会、新人歓迎会を懇親会とともに開催し、毎年多数の人に参加していただいております。さらには、ゴルフ会等の懇親会を年に数回、企画開催しております。

会の運営の目的は、会則に記載のとおり、「会

員相互の親睦」「会員相互の情報共有」「会員と慶應義塾との交流」です。これらに沿うよう定期的な会を開催し、さらには、幹事の方々によって幹事会を開催し、その運営を行っております。

公認会計士三田会と母校慶應義塾との関係で一つご報告をしておきたいことがあります。

平成14年の学校教育法の改正で専門職大学院が制度化され、数多くのロースクールが設置されました。それに続いてアカウンティングスクールも次々と設置されています。慶應義塾は、大学院商学研究科の中に従来の研究職コースに加え会計職コースを新規開講させました。時代の要請に応える会計プロフェッショナルや会計知識を備えた経営者等の育成を目指す新しい大学院教育として開講したものです。公認会計士三田会にも最先端の実務を経験した講師推薦の依頼が寄せられました。塾側と数回の協議を行い国際会計、システム監査、税務、株式公開、リスクマネジメント、情報セキュリティ、組織再編、事業再生等の実務家を講師として推薦し、採用されています。塾とのコミュニケーションはより密になるものと期待されます。

また、慶應義塾は創立150周年を迎えます。150周年事業遂行のため広く募金活動を行っており、公認会計士三田会にも募金活動協力要請が寄せられています。寄付応募のご協力を願いいたしますとともに寄付金振込みの際は振込票下部の空欄に公認会計士三田会と記載していただくようお願いいたします。

公認会計士制度発足以来50余年来を経てきましたが、公認会計士制度の社会における注目の度合いはこれまでになかったほどの大きさであると感じております。会計制度、監査制度が大きな転換点を迎えており、各種法律の改正が実施され、さらには、今後も続くものと思われます。公認会計士としての使命を再認識し、社会の期待に応える業務遂行が必要と痛感しております。

我が慶應義塾は公認会計士業界の中で一大勢力を占めていますので、会員相互の密な協力をを行い、業界の発展の一助にもなればと思い、役員一同努力していく所存です。会員の皆様のご支持並びにご協力をお願い申し上げます。

経済産業大臣に就任して



経済産業大臣
甘利 明 (昭47政)

公認会計士三田会の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私は平成18年に安倍内閣において、念願の経済産業大臣に就任いたしました。ライフワークとして今日まで経済産業政策に取り組んで来てただけに、感慨もひとしおでした。

二十四年前の初当選の時に、ライフワークとして取り組むテーマを通商産業政策と決めました。もちろん、社会保障政策や国防治安災害対策政策はセーフティネットとして欠かすことはできませんし、国土交通政策も都市の高機能化や地方の振興に欠かせないと思います。文教政策は『人作りは国造り』国家百年の計である事は論を待ちません。その他諸々すべての政策に優劣はつけがたい事は事実ですが、いかなる政策もそれを推進する原資がなければ机上の空論に終わります。

経済産業政策は国富を生み出す、まさにあらゆる政策の原資を生み出す政策です。資源がない、国土は狭い『ないない尽くし』の日本が今まで来る事ができたのも産業を興し、貿易を振興し、額に汗し国民が働いて国富を増やして來

たからに他なりません。政治の使命は国民生活の安定と向上です。すなわち、昨日よりも今日、今日よりも明日と、国民生活が安定し向上していく事こそ我々の責務です。

今日まで私は数々の政策提言をし、国策として採用・推進されてきました。十数年前の創造的中小企業振興法、九年前の中心市街地再活性化スキーム、七年前の知的財産国家戦略、五年前のエネルギー政策基本法(議員立法)、四年前のコンテンツ促進法(議員立法)、そして二年前のエネルギー政策基本法(議員立法)、更には公認会計士の皆様にも影響があった適切なM&Aを始めとする企業統治ルールの制定等々、全て私が仲間を率い『チーム甘利』として提言した政策です。

安倍総理は、「待ったなしの課題である財政再建は健全な成長経済があつて初めて成就する。経済を無視した歳入歳出の帳尻合わせでは必ず失敗する。また、安易に消費税増税に頼ろうとすれば歯止めの効かない高税率を国民に課すようになる。」と述べています。行政改革の手綱を緩めず、経済成長による税収増にあらん限りの知恵を絞り、その上で足らず米を消費税として国民にお願いする、この気持ちが『消費税から逃げることはしませんし、消費税に逃げ込むつもりもありません。』というワーディングに端的に表現されています。

就任の際の安倍総理からの言葉は「経済成長戦略をしっかりとお願いします。」でありました。

私の返答は「任せて下さい。」です。

経済成長戦略は公認会計士の方々のご貢献なくして達成できるものではないと思っております。公認会計士三田会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

「公認会計士に期待するもの」



慶應義塾大学商学部教授
深尾 光洋

投資家や取引先が上場企業の健全性やパフォーマンスを判断する上で、財務諸表は極めて重要な役割を果たしている。会社法による配当制限や金融機関の自己資本比率規制なども、結局は財務諸表を基礎としているからである。そして公認会計士による外部監査は、経営者が隠したがる企業の弱点をも反映した財務諸表の公表を確保する上で、重要な役割が期待されている。

戦後長らく、日本の外部監査制度は十分機能していなかった。1990年代後半に破綻した銀行や証券会社等を見ると、一部の会計士や監査法人は、仕事ほしさに実質的な粉飾決算にも目をつぶってきたとしか思えないケースが散見された。こうした会計士や監査法人の行動の裏には、厳しい監査を行う会計士や監査法人に対しては、企業側も監査を依頼しないことによって村八分にしてきたという問題点もあった。しかしバブル崩壊によって、上場大企業や金融機関の破綻が多数発生し、会計監査人に対する損害賠償訴訟や金融庁による業務停止処分が行われている。こうした監査人に対する制裁は、本来の監査に必要な、監査人と企業の間の牽制

関係を回復する大きな契機となり、会計基準の厳格化も相俟って財務諸表の質も大幅に向上したと言える。

しかし今でもなお、重要な課題がいくつか残っているように思われる。それは低すぎる監査報酬と大手監査法人の若手会計士の長時間勤務である。

企業や金融機関が支払う監査報酬の水準は、米国に比べて一桁少ないと言われている。特に巨額の貸出を抱え、多数の支店を保有する大銀行の監査報酬はいかにも少ない。低すぎる監査報酬は、当然監査の質を低下させる。監査時間や取引のサンプルチェックが制約され、マンパワーも十分使うことができなくなってしまう。監査を受ける企業や金融機関に対して監査報酬の開示を強制することで、外部から監査の質を推定できるようにしてはどうか。企業の支払う監査報酬が相互に比較できるようになれば、外部の利害関係者が監査の品質について推定することが可能になるだろう。

若手会計士の長時間労働も問題が多い。会計基準の変更や新しい金融商品が登場していく今日において、勉強時間の確保は不可欠だからである。会計士試験に合格して就職が内定した卒業前の学生に対して、卒論が提出できないほどのアルバイトを強制するケースを実際に見ると、経営体としての監査法人の人的資源のマネジメントに大いに疑問を感じる。ここでも監査報酬の引き上げによるマンパワーの投入が必要であるように思われる。

強いプロフェショナリズムと企業の実態に対する深い洞察力を持った公認会計士の存在は、わが国の資本市場が機能する上で欠くことができない。その意味で、指導的立場にある公認会計士による監査制度の強化・充実に大いに期待したい。

2つの会計観とその帰趨



九州大学大学院助教授
角ヶ谷 典幸(平1商)

10年位前から以下に示す2つの対立的な会計観が拮抗するようになってきたが、ここにきてほぼ決着がつけられたように思われる。

一つは、ブルー・コーナーである。これは、公正価値会計（全面的時価評価）を目指そうとするものであり、現行の原価主義会計を次のように批判する。「原価主義会計のもとでの非現金資産・負債項目は、利益を一定額に維持したいがための結果的表現にすぎない。気まぐれな会計は、でこぼこした利益数値を平準化させようとするものである。巨大なキャタピラ・ブルドーザーが経済的変動という名の「岡」を、経済的変動という名の「谷」に押し込むようなものである。」(Schuetzeの見解)

他の一つは、レッド・コーナーである。これは、原価主義会計を維持・発展させようとするものであり、次のように考える。「財務諸表は、政策の提供ではなく、政策の結果である。……財務諸表の内容を公正価値会計に向けて変更すれば、実現キャッシュフローによって体系づけられている事実の側面が失われる。……各企業は、独自のアイデンティティをもつて異なる利害関係者

を満足させなければならない。そのためには、財務諸表モデルを公正価値会計のように機械的・画一的に見過ぎないことが大事である。」(Groeneveldの見解)あるいは「伝統的財務報告モデルの鍵概念である収益の認識基準や対応原則が、残念ながら実務で濫用されてきた。……これらは会計基準を適用する経営者、取締役および監査役の責めに帰するものであって、会計原則の失敗を意味するものではない。」(Penmanの見解)

近年、原価主義会計が大幅に後退していることは誰の目にも明らかであろう。このことを象徴するかのように、昨年9月にFASBから2つの基準書が公表された。公正価値測定に関するSFAS第157号および退職給付の会計処理として遅延認識に代えて即時認識を採用するSFAS第158号である。ブルー・コーナーに軍配があげられたことの証左である。さらに、「この30年間、FASBとIASBは歴史的原価会計から離れようとし、公正価値会計の方向に進んできた。歴史的原価会計が過去の話になるのは時間の問題だ。なぜなら、もはや歴史的原価会計は学生には教えられていないからだ。」(Kingの見解)というショッキングな現実もある。

議論なき性急な変化に不安を覚えるとともに、公正価値会計それ自体に会計学固有の論点が存在するのかどうか、会計学（測定論）から鑑定技術（ツール）に退歩しやしないかと不安は尽きない。監査の主たる対象、もっと言ってしまえば公認会計士の試験問題も会計事象（そしてその背後にある行為、取引、システム）から公正価値を導出するための評価モデル（論）へとシフトしていくのであろうか。

公認会計士試験の状況

－新試験でも首位－

旧公認会計士第2次試験制度から連続32年間、合格者数首位を堅持

平成18年公認会計士試験は、平成18年11月20日に合格者が発表されました。

平成18年の公認会計士試験は、旧制度の第2次試験合格者で新試験の監査論と租税法を受験する必要のある者を含み、願書提出者数20,796人、論文受験者数9,617人、最終合格者数3,108人となっています。合格率は14.9%でした。

このうち、短答式からの受験者に限ると、願書提出者数16,210人、短答式合格者数5,031人、最終合格者数1,372人となり、合格率は8.5%となります。

短答式からの受験者のうち、慶應義塾出身者数は224人（公認会計士三田会調べ）であり、2位早稲田の146人に78人の差で首位となりました。これにより、慶應義塾は旧試験制度から32年間連続して、公認会計士試験の王座を獲得しました。

今後も合格者数首位を目指して、塾出身の受験者の確保と合格率上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

【平成18年公認会計士第2次試験の概要】

区分	人 数	〔うち短答式試験受験者〕	平成17年 旧第2次試験
願書提出者数 (a)	20,796人	16,210人	15,322人
短答式試験受験者数	16,210人	16,210人	15,284人
短答式試験合格者数	5,031人	5,031人	3,510人
論文式試験受験者数	9,617人	5,031人	3,548人
最終合格者数 (b)	3,108人	1,372人	1,308人
合格率 (b/a)	14.9%	8.5%	8.5%

金融庁発表による。

【主な大学の合格者数】

慶應義塾224名、早稲田146名、東京73名、一橋69名、中央64名、明治55名、同志社49名、京都48名、神戸38名、関西学院35名

以上

公認会計士第2次試験及び公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表

公認会計士三田会調べ

年次／順位		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
1	昭和45年度 (1970)	慶應義塾 39	中央 29	早稲田 26	東京 12	一橋 9	明治 9	神戸 8	同志社 8	横浜國立 7	関西 4
2	昭和46年度 (1971)	中央 51	早稲田 38	慶應義塾 28	明治 22	横浜國立 14	東京 8	神戸 8	同志社 7	京都 5	大阪市立 4
3	昭和47年度 (1972)	慶應義塾 48	中央 47	早稲田 32	明治 17	東京 13	神戸 11	京都 10	一橋 9	横浜國立 6	同志社 5
4	昭和48年度 (1973)	慶應義塾 42	早稲田 30	明治 18	中央 16	一橋 11	東京 9	日本 8	法政 5	横浜國立 2	立教 1
5	昭和49年度 (1974)	中央 65	慶應義塾 61	早稲田 42	明治 25	東京 10	一橋 8	横浜國立 8	横浜國立 7	立教 5	—
6	昭和50年度 (1975)	慶應義塾 32	早稲田 22	中央 16	明治 16	東京 9	日本 6	法政 5	一橋 3	—	—
7	昭和51年度 (1976)	慶應義塾 50	早稲田 44	中央 29	明治 28	一橋 14	日本 8	法政 6	横浜國立 6	立教 6	東京 5
8	昭和52年度 (1977)	慶應義塾 45	早稲田 44	明治 30	中央 26	一橋 13	日本 7	東京 6	法政 6	立教 6	横浜國立 5
9	昭和53年度 (1978)	慶應義塾 39	早稲田 37	中央 34	明治 13	一橋 6	法政 6	東京 5	横浜國立 5	立教 3	日本 2
10	昭和54年度 (1979)	慶應義塾 36	早稲田 29	中央 23	明治 14	一橋 9	法政 8	東京 5	横浜國立 5	立教 5	日本 5
11	昭和55年度 (1980)	慶應義塾 30	早稲田 30	中央 27	明治 17	一橋 9	横浜國立 8	法政 5	東京 3	立教 3	—
12	昭和56年度 (1981)	慶應義塾 26	早稲田 24	中央 20	明治 13	一橋 10	横浜國立 7	東京 6	法政 6	日本 3	立教 2
13	昭和57年度 (1982)	慶應義塾 26	早稲田 18	明治 16	横浜國立 14	中央 11	一橋 8	東京 5	法政 4	立教 4	日本 1
14	昭和58年度 (1983)	慶應義塾 39	早稲田 34	中央 20	明治 19	横浜國立 9	法政 8	一橋 8	東京 5	立教 5	日本 2
15	昭和59年度 (1984)	慶應義塾 54	早稲田 40	中央 27	明治 20	一橋 12	横浜國立 11	東京 8	法政 6	日本 6	立教 3
16	昭和60年度 (1985)	慶應義塾 53	早稲田 36	中央 21	明治 19	一橋 13	法政 12	横浜國立 10	日本 9	東京 9	立教 2
17	昭和61年度 (1986)	慶應義塾 63	早稲田 56	中央 40	明治 28	一橋 12	横浜國立 12	東京 14	法政 13	日本 14	立教 4
18	昭和62年度 (1987)	慶應義塾 68	早稲田 49	中央 36	明治 27	一橋 15	横浜國立 15	東京 13	法政 7	日本 7	立教 5
19	昭和63年度 (1988)	慶應義塾 68	早稲田 45	中央 38	明治 23	一橋 18	東京 13	法政 13	横浜國立 10	日本 6	立教 2
20	平成元年度 (1989)	慶應義塾 108	早稲田 67	中央 35	明治 35	東京 26	一橋 18	法政 12	立教 12	日本 11	横浜國立 9
21	平成2年度 (1990)	慶應義塾 111	早稲田 78	中央 46	明治 36	一橋 24	東京 21	横浜國立 18	法政 15	立教 9	日本 8
22	平成3年度 (1991)	慶應義塾 108	早稲田 101	中央 50	明治 45	一橋 32	東京 28	横浜國立 14	法政 10	日本 8	立教 11
23	平成4年度 (1992)	慶應義塾 126	早稲田 110	中央 46	明治 41	東京 40	明治 36	法政 24	横浜國立 19	立教 14	日本 5
24	平成5年度 (1993)	慶應義塾 109	早稲田 98	中央 46	明治 45	一橋 36	明治 32	法政 13	横浜國立 19	立教 8	日本 15
25	平成6年度 (1994)	慶應義塾 140	早稲田 102	東京 57	一橋 37	中央 29	明治 27	横浜國立 19	法政 14	立教 10	日本 4
26	平成7年度 (1995)	慶應義塾 134	早稲田 134	中央 41	東京 39	一橋 27	明治 22	横浜國立 15	法政 11	日本 8	立教 8
27	平成8年度 (1996)	慶應義塾 115	早稲田 95	中央 39	一橋 38	明治 34	明治 23	横浜國立 22	法政 14	日本 11	立教 4
28	平成9年度 (1997)	慶應義塾 115	早稲田 85	中央 38	明治 33	一橋 26	東京 24	横浜國立 19	法政 14	立教 12	日本 8
29	平成10年度 (1998)	慶應義塾 119	早稲田 97	中央 34	東京 29	明治 28	一橋 21	横浜國立 14	法政 13	日本 12	立教 9
30	平成11年度 (1999)	慶應義塾 133	早稲田 88	中央 47	東京 47	一橋 35	明治 27	法政 23	横浜國立 21	日本 12	立教 11
31	平成12年度 (2000)	慶應義塾 136	早稲田 90	中央 60	東京 50	一橋 35	明治 35	法政 23	立教 18	横浜國立 16	日本 13
32	平成13年度 (2001)	慶應義塾 155	早稲田 134	東京 68	中央 59	一橋 47	明治 42	横浜國立 22	日本 13	法政 11	立教 11
33	平成14年度 (2002)	慶應義塾 183	早稲田 140	中央 94	東京 75	一橋 54	明治 39	横浜國立 23	法政 22	立教 21	日本 16
34	平成15年度 (2003)	慶應義塾 228	早稲田 152	東京 78	中央 76	一橋 71	京都 49	同志社 48	神戸 47	明治 45	大阪 37
35	平成16年度 (2004)	慶應義塾 208	早稲田 153	東京 93	中央 76	神戸 62	明治 60	同志社 56	一橋 56	京都 50	立命館 40
36	平成17年度 (2005)	慶應義塾 209	早稲田 159	中央 106	東京 61	一橋 51	同志社 48	神戸 43	明治 40	関西学院 40	京都 37
37	平成18年度 (2006)	慶應義塾 224	早稲田 146	東京 73	一橋 69	中央 64	明治 55	同志社 49	京都 48	神戸 38	関西学院 35

平成17年度(第29期)定期総会報告

公認会計士三田会の平成17年度(第29期)定期総会は、2006年1月26日に交詢社において開催しました。

小宮山満君の司会により、石井会長から平成17年度の会務報告、平成18年度の事業計画の説明及び会計報告、湯佐監事及び小幡監事から監査報告が行われました。

次いで、新たに、田光完治君(S59)、要石博之君(S62)及び米田恵美君(H18)を幹事として、山崎博行君(S52)を会計幹事に選出する議案を審議可決しました。

平成18年冬季研修会

平成18年度定期総会終了後に場所を同じくして、冬季研修会を開催しました。

森公高君(日本公認会計士協会法務担当常務理事)を講師に迎えて、テーマを「新会社法について」として研修を行いました。改正法の施行目前とあり、熱のこもった研修となりました。

平成18年冬季懇親会報告

冬季研修会に続いて懇親会を開催しました。要石博之君の司会により、一法師信武君が開会の辞を述べ、石井会長が挨拶をしました。佐竹正幸君から来賓紹介があり、乾杯の後に懇談に移りました。平成17年度の2次試験合格の新人紹介の後、若き血を齊唱して中締めとなりました。

帝国ホテル三田俱楽部と銀座BRBに分かれた2次会は、新人は間近に先輩からの話を聞け、しかもご馳走になれると思って数多くの参加者で盛り上りました。寒い冬の夜にも関わらず3次会に出かけていった者も多くいたようです。

夏季研修会報告

2006年6月29日木曜日に18時30分から、慶應義塾大学三田校舎において、公認会計士三田会夏季研修会を開催しました。

講師に桜本光先生(慶應義塾大学商学部教授・商学部長)をお迎えして、「地球環境問題への取り組み」をテーマとしてご講演いただきました。

普段、私たちが接している会計よりも、もっとマクロな視点からの内容で、受講者は熱心に聴講しておりました。

研修会ののち、北館1階ザ・カフェテリアにて懇親会を開催しました。

研修に間に合わなかった者も加わり盛会となりました。懇親会では「慶應義塾創立150周年記念グッズ」の頒布が行われ、ネクタイやバッグが人気となっていました。

もちろんその後は、三田の町に繰り出し、夏の夜を語り明かしました。



平成18年度慶早ゴルフ対抗戦

平成18年9月9日土曜日に、茨城県の取手国際ゴルフ俱楽部東コースにおいて、恒例の慶早ゴルフ対抗戦が開催されました。

秋の訪れを感じさせる素晴らしい天候に恵まれて、名誉を賭けた18ホールの戦いは、去年に続き早稲田が勝利を手にしました。我が慶應チームはまたしても、潔くかつ丁寧にお手合せいただいたお礼を述べることとなりました。

ゴルフ参加者の間においては、ここ数年の劣勢を放置しておけないという危機感が募っております。より多くの参加により、団体戦でのムラをなくすことも戦術の一つと考えられます。是非皆様のご参加をお待ちしております。



取手国際ゴルフ俱楽部

第19回CPA十月会

平成18年10月7日土曜日に、千葉県の東急セブンハンドレッドクラブにおいてゴルフの出身大学別チーム対抗戦である恒例のCPA十月会が開催されました。

東コースと西コースに分かれての競技は、先日までの台風による大雨が止み、うそのように晴れ。但し台風の余波で風がかなり強く、番手を2クラブぐらい上げたり下げたり、各プレーヤーかなり手こずりました。

さて、慶應チームは、佐藤勝、佐竹正幸、桜井光太、湯本堅司、岡田貴子、柳澤義一の6名の出席でした。団体戦は13チーム中、グロス5位、ネット7位のまあまあの成績でしたが、個人戦は佐藤勝さんがなんと76で栄えあるベスグロ（東コース）を取りました。団体優勝はグロスネット共に早稲田チームが取りました。

早慶戦ゴルフから発展してきたという「CPA10月会」。ライバル早稲田は毎回優勝に絡んでいるのに対し、わが三田会はやや優勝から遠のいています。ぜひ、多くの参加を募り巻き返しを図りましょう。（柳澤義一君記）



東急セブンハンドレッドクラブ

公認会計士三田会・会則

制定 昭和52年9月12日
改正 昭和55年1月21日
改正 昭和58年1月10日
改正 昭和61年1月17日
改正 平成15年1月29日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、公認会計士三田会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会計及び監査に関する学術的研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所を、幹事会の指定する場所に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、会計及び監査の実務、学術等に関する研究会、講演会等の開催

2、内外の資料の調査、研究

3、業務情報の交換

4、会報その他刊行物の発行

5、その他前各号に附帯する事業

第2章 会員

(会員)

第5条 本会は、慶應義塾に在学した者で、公認会計士、会計士補及びこれらの有資格者をもって会員とする。

第3章 役員

(会長、副会長、幹事)

第6条 本会に、会長、副会長、幹事を置く。会長は1名とし、副会長、幹事は若干名とする。

(会計監事)

第7条 本会に、会計監事2名を置く。

(相談役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる。

(幹事及び会計監事の選出並びに任期)

第9条 幹事及び会計監事は、会員のうちから定時総会において選出する。

2、幹事及び会計監事の任期は、定時総会のときから始まって、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。

(会長、副会長、相談役の選任)

第10条 会長、副会長は、幹事の互選により選出する。相談役は、会長が指名する。

第4章 総会

(総会の種類)

第11条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

(総会の開催)

第12条 定時総会は毎年1月に、臨時総会は必要に応じ、幹事会の議を経て会長が招集する。

第5章 会計

(会費)

第13条 本会の経費は、会費、臨時会費及び寄附金をもってこれに当てる。

2、会費は、公認会計士は月額500円、会計士補は250円とし、一年分を一括納付する。なお有資格者の会費については、これに準ずる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

第6章 会則の変更

(会則の変更)

第15条 会則の変更は、総会の決議による。

(附則)

この会則は、昭和52年9月12日から施行する。

(附則)

当分の間、相談役の中に常任世話人を置くことができる。常任世話人は会長が指名し、連合三田会の会合等に会を代表して出席する。

(附則) (平成15年1月29日改正)

第3条、第6条、第8条、第9条、第10条、第12条の改正規定は、平成15年1月29日から適用する。



©慶應義塾

www.cpa-mitakai.net

公認会計士三田会会報 第31号 (平成19年1月1日発行 昭和53年1月1日創刊)

編集発行 公認会計士三田会 市村 清 佐藤 裕紀

〒104-0061 東京都中央区銀座3-15-10-6F 新創監査法人内

電話:03-3541-2886 FAX:03-3543-1588 E-mail:mitakai@shinsoh.co.jp